

競 技 注 意 事 項

1. 競技規則について

本大会は2019年度日本陸上競技連盟競技規則により実施する。

2. 練習等について

(1) 10月19日(土)～10月20日(日)は下表に基づき練習ができる。

なお、練習にあたっては競技役員の指示に従うこと。

(2) 室内練習場は小・中学生は使用できない。

(3) 小学生は安全上、補助陸上競技場のみ使用可とする。

会場名		期 日	
		10月19日(土)	10月20日(日)
陸上競技場	トラック	9:00～17:30 (13:00～15:00除く)	7:30～9:00
	走幅跳	15:00～17:30	
	走高跳		
	三段跳		
雨天練習場		9:00～17:30	8:00～16:30
補助陸上競技場	トラック	9:00～16:30	7:30～16:00
	走幅跳	13:00～15:00	8:00～11:00
	三段跳	13:00～15:00	11:30～13:30
ちよるる広場	ハンマー投	13:00～17:00	女 8:00～9:30 男 10:30～12:00

* 陸上競技場の8,9レーン及び補助陸上競技場の7,8レーンはハードル練習に使用する。

陸上競技場においてはスタートから3台目までとする。

3. 競技者招集について

(1) 招集所は第2ゲート外に設ける。

(2) 招集時刻は次の通りとする。

トラック競技・・・競技開始30分前に開始し、20分前に完了する。

フィールド競技・・・競技開始50分前に開始し、40分前に完了する。

(3) 競技者は、競技役員の指示に従って入退場する。

(4) リレーのオーダーは、招集完了時刻の1時間前までに、競技者係(招集所)に提出すること。

4. ナンバーカードについて

(1) ナンバーカードは、主催者が用意したものを、そのままの大きさと胸・背部につけること。

(2) トラック競技のグランプリ種目及び800m以上の種目の競技者は、腰ナンバーを招集所で受け取り、右腰につけること。

(3) 跳躍種目においては、胸・背のどちらかに着けるだけでもよい。

5. 競技について

(1) 不正スタートは、規則第162条の6による。

ただし、小学生については同じ選手が2回不正スタートをした場合、その選手を失格とする。

(2) スパイクシューズのスパイクは全天候舗装用とし、その長さは9mm以下とする。ただし走高跳は12mm以下とする。

(3) トラック競技のレーン順およびフィールド競技の試技順はプログラム記載順による。

(4) 男子走幅跳は3回目まではA・Bピットで行い、4回目以降の試技もピットを変えずに行う。

(5) バーの上げ方について

走高跳のバーの上げ方は、次のとおりとする。

種 目	練 習	1	2	3	4	5	6	以後
走高跳(女子)	1m45	1m50	1m55	1m60	1m63	1m66	1m69	3cmずつ

6. 使用する器具について

競技に使用する用器具は、すべて主催者が用意したものを使用する。

ただし、個人所有の投てき器具の使用を希望する者は、競技開始60分前までに用器具検査所（第4ゲート内側）で「用器具検査申請書」により申し出ること。

なお、検査に合格した用器具については、主催者が「預り書」を発行のうえ一括借り上げし、参加者全員が共用できるものとする。借り上げた用器具は、競技終了後に同所で返却する。

7. インタビューについて

記者席からの希望選手のみインタビューを受ける。その場合、競技終了後係員の指示により所定の位置でインタビューを受ける。

8. 表彰について

(1) 一般の表彰は、正面スタンド前フィールド内で行う。

入賞者の控えは1階エントランスホール内に設けるので、表彰係役員の誘導に従うこと。

三段跳：優勝者には「田島杯」レプリカ、メダル、賞状。2・3位にはメダルと賞状を授与する。

走幅跳：優勝者には「田島杯」レプリカ、メダル、賞状。2・3位にはメダルと賞状を授与する。

他の種目：3位までの入賞者にメダルと賞状を授与する。

(2) 高校生・中学生・小学生の表彰は正面玄関前にて行う。

各種目とも3位までの入賞者にはメダルと賞状、4～8位までの入賞者に賞状を授与する。

3位までの入賞者は、表彰係役員の誘導に従うこと。

9. 更衣室について

(1) 更衣室は、男女共、1階の各更衣室を使用する。招待選手控室には一般の競技者は入らないこと。

(2) 更衣室は更衣のみに使用する。更衣後の荷物は各自で管理すること。コインロッカーは使用可。

(3) 貴重品類は各自で保管すること。万一の事があっても、責任は負わない。

10. トラック競技の衣類について

(1) トラック競技の競技者は、スタート地点で脱衣した衣類は、スタート地点で競技役員の指示に従い、かご内の名前・NOが書かれているビニール袋に入れる。

(2) スタート前に脱衣した衣類は、ビニール袋に入れ、競技役員が指示した場所に置く。

(3) 脱衣衣類等は、直ちに係員によりフィニッシュライン付近退場口に運ばれるので、フィニッシュ後各自で受け取り退場する。

11. その他

(1) 競技者の衣類・バッグ等の商標については「競技会における広告および展示物に関する規程」による。

(2) 競技者に対する助力については、競技規則第144条を適用する。

(3) 招待及び一般の出場競技者には、通行証として、IDカードを渡す。場内を移動する際は必ず所持すること。また、競技場への入退場は、すべて競技役員の誘導に従うこと。小・中・高校生はナンバーカードを通行証とする。

(4) 応急処置を必要とする事故が生じたときは、本部に連絡して処置を受ける。医務室は競技場1階(中央付近)に在る。なお、応急処置後の治療は本人負担とする。

(5) 各種申請書類は、TICで配布する。